

令和元年度 第4回 坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和元年10月30日(水) 午後7時～
場所	坂井健康センター1階
出席者	委員：石川会長 堀田委員 清水美委員 清兼委員 平田委員 渡辺委員 堀内委員 近藤委員 事務局：三田部長 西次長兼課長 坪内課長補佐 江川課長補佐 長谷川課長補佐 前田課長補佐
欠席者	4名
協議事項	(1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画について (2) 教育・保育施設について(報告)
資料	・第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画(素案)

1. 開 会

2. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認 12人のうち4名欠席、1名遅れ現在7名出席。過半数以上出席なので会は成立、開始。傍聴人なし。

3. 議題

(1) 第2期坂井市子ども・子育て新事業計画について

【事務局より「I 子どもが笑顔で育つまち」の内容について説明】

【会長】

第4章1節目の現状と課題の文章、37ページ以降は、具体的な施策についての説明があった。今のご説明の通り、1期の施策の評価区分でA～Dの評価をつけていただいている。ここまでの説明について、ご意見、ご質問はあるか。

【委員】

14番の休日保育事業は、「実施を検討する。」という休日保育については、現状でもニーズが高いサービスである。今以上のニーズがあれば対応をしていくということか。

【事務局】

坂井市は現在、休日保育は実施していない。「すみずみサポート」が休日の一時預かりも実施しているため、休日に保育を必要とする場合、そちらを利用していただいております。今以上にニーズが高まれば、検討していきたい。

【会長】

では、「更なるニーズの高まりがあれば、実施を検討する。」と表現としてはどうか。ご検討いただきたい。

【委員】

5番の乳幼児期における読書活動事業は、ブックスタート事業について記載している。この事業は、乳児健診の際の1回だけで、その後は継続しない事業なのか。

【事務局】

この事業については、年間35回、594人に対し実施しており、90%以上の実施率となっている。またブックスタート事業以外にも、図書館等で、読書活動推進のための各種事業を展開している。

【委員】

20番のファミリー・サポート・センター事業については、A評価となっている。前回の会議ではファミリー・サポート・センターは利用がほとんどないと聞いた。利用者がごく少ないにもかかわらず、それに対応したからA評価ということであれば、評価軸に問題があるのではないか。

また、36ページの「現状と課題」には、市の強みをもっと記載していくべきではないか。児童の五感を鍛えるための「木育」など市で独自に取り組んでいることも触れては。

【事務局】

ファミリー・サポート・センター事業の評価については、シルバー人材センターの委託事業で、ニーズには応えられているということで評価としては、Aとしている。

【会長】

2つ目の指摘については、36ページの現状と課題の中に、坂井市の特色ある取り組みについても盛り込んでいってほしいという趣旨のご意見であると思う。ご検討いただきたい。

【委員】

11番の保育所（園）地域活動事業、12番の保育所（園）の一般開放については、漠然とした事業内容なので具体的にどういった取り組みなのか、教えていただきたい。

【委員】

11番の事業の説明として、近年やった取り組みを紹介したい。以前は、祖父母、保育参観の際に、地域の方を講師として呼び出し、園児に、お箸の持ち方のお話等をしていただいた。12番の事業では、未就園児が園児と一緒に遊べる機会を月2回作っている。在宅で過ごしている子どもが園生活を体験する機会にもなり、同時に、在宅で子育てしている保護者の方とお話することで、相談支援を行っている。

【委員】

9番の障害児通所支援事業については、「障がいのある子どもが専門的な施設等に通い…」とあるが、専門的な施設とはどういった施設を指すのか。また、坂井市から施設を紹介しているのか。

【事務局】

放課後等デイサービスなどの通所支援事業所を指している。障害福祉サービスを使いたい場合は、丸岡、三国の2か所にある専門的な相談事業所や支所の福祉グループ、子育て支援課に相談いただければ、ご案内できる形となっている。

【委員】

乳幼児健診の際に、発達に遅れのあるまたは課題が見られる子どもについては、保健師から、ひまわり教室のご案内をしている。保育所も障害に関する相談は、まずはひまわり教室にしている。ひまわり教室を入りに、各事業所につながる仕組みとなっている。事業所に直接というより、ひまわり教室からつながっているケースが多いと思われる。

【事務局より「Ⅱ 家庭が笑顔で育つまち」の内容について説明】

【会長】

坂井市では、庁舎内の機構改革があり、担当課が変わった事業がある。男女共同参画や女性活躍については、女性だけではなく男性の意識改革も必要。今後女性活躍推進室が担っていくということである。また、雇用関係は観光産業課が担っているが、情報提供が中心となっている。男性の育児休業取得の促進など、もう少し踏み込んだ取り組みまではまだ難しいか。男性の育児休業を取った事業所には、奨励金を出すといった事業を実施している自治体もある。

【事務局】

予算を踏まえた取り組みとしては予定していない。情報発信が中心である。

【委員】

65番のひとり親家庭等に対する相談事業、66番の子どもと女性に対する相談事業は、母子・父子自立支援員と家庭相談員、女性相談員による取り組みとなっているが、同じ人が役割を担っているのか。

【事務局】

相談員はそれぞれ別の方であり、計3人の方がいる。母子・父子自立支援員は主にひとり親家庭を、家庭相談員は虐待や子どもの養育に関すること、女性相談員はDVや離婚等に関する相談を担当している。

【委員】

55番の妊婦・新生児・乳児等訪問指導については、「ハイリスク者」という表現は印象が悪いので、具体的にどういった方を訪問しているかを書いてはどうか。

【会長】

誤解を与えてしまうニュアンスでもあるので、修正しては。ハイリスク＝支援者側から決めてかかった表現と捉えられかねない。

【委員】

89番の子どもの貧困対策については、子ども食堂に対して補助を出すような事業を検討しているのか。

【事務局】

子ども食堂は、周囲とのつながりが希薄な子どもに対し、食事の提供を通して地域に居場所をつくろうという事業。地域に根付いた事業が出てきたときは検討するが、今、新規で始めた方に補助を出そうというものではない。

【会長】

キーパーソンが重要となる事業であると思う。

【事務局】

人づくりが難しいところであり、うまく作っていかなければならない。

【会長】

「子ども食堂＝貧困家庭を対象とした事業」という見方は少し前の話で、最近は性格付けが変わってきている。広く、地域の居場所やつながりの場、という捉え方になってきている。ハートピアで実施された湯浅誠氏の講話でも、賑わい、集いをキーワードとした場所、という話があった。

【事務局より「Ⅲ 地域が笑顔で育つまち」の内容について説明】

【委員】

113番、児童館活動事業について、私のイメージでは、児童館は一回家に帰って遊びに行く

ところ、放課後児童クラブは授業終了後にそのまま行くところ。児童館がそのどちらも担うのは負担が大きいように感じる。

【事務局】

本市では、児童館の部屋を利用して放課後児童クラブを運営している場所がある。それにより、児童館の自由来館の子どもが来館しにくくなっているといった課題がある。この事業は、児童館と放課後児童クラブの機能を分け、児童館に来館しやすい環境にしていくための事業である。わかりやすく表現を変更させていただきたい。

【委員】

児童館の配置は、市内でも差がある。春江西はハートピアの中に自由に遊べる場所がある、ということであったが、やはり各地域であった方がいいと感じる。

【事務局】

現在子育て家庭の需要は、放課後児童クラブに集中しているのが現状である。対象者が少人数であっても、児童館事業は大事だと思っているが、ニーズとしてはしばらく放課後児童クラブが増加するため対応しなければならない。市内の各地域で施設状況は差があり、さらに、古い施設は廃止を進めているのが現状である。

【委員】

児童館がないので、放課後児童クラブに行かない子どもが勝手に家に遊びに来ている。という話も保護者から聞いている。親同士が知らないことも、居場所が必要。

【事務局】

親御さんにみてもらうのが当然、という昔の在り方が変わってきている。居場所の確保は、今後の引き続き検討が必要と考えている。

【委員】

まさに直面している課題である。毎日子どもをあちこちに連れて行っている。

【事務局】

今は大きくなると習い事に行くので、放課後の過ごし方も多様化している。場所さえあればそこに子どもが皆集まる、というわけではないので難しくなっている。

【委員】

116番の公園維持管理については、市が管理している、していないの区別はどこかでわかるのか。私の住んでいる地域は、古い遊具がそのままになっていて、子どももそんなところでは遊ばない。また、古い遊具が危ないので撤去されると、新しい遊具が整備されるのか。

【事務局】

市が管理しているのは都市公園、各地域の公園は地元の自治会等が管理している。遊具購入費用を補助する事業はあるが、あまり活用されていない。最近の傾向では、遊具が絡む事故は、設置者に責任が問われる時代になってきているので、ブランコなど動く遊具の設置があまりない。ベンチ等の申請が多い。区長会で説明はしているが、年に2回申請があるかどうかである。

【委員】

児童館もかなり古い施設である。

子どもは誰も遊んでいないのに、公園の草刈りは子ども会でやっている。

【会長】

地元で声を出していく必要がある。

【委員】

言っているが、お孫さんがいるような家庭でないとなかなか賛同が得られない。

【会長】

「Ⅲ 地域が笑顔で育つまち」は、新規事業はなく、いずれも継続事業ということでよいか。

【事務局】

新規事業はない。継続事業のなかに拡充が1件あるのみである。

【会長】

ここまでの説明を踏まえ、ご質問、ご意見はあるか。

【委員】

意見ではないが、子育てに関心の高い皆さんにご報告したい。119番の危険箇所の点検及び回収については、保育士、警察、土木事務所の方と市内を巡回し、園児の散歩ルートを点検した。歩道の拡充が必要な箇所、止まれの標識等がもっと目立つべき箇所など、保育士も日頃から気を付けているが、専門的な視点から、改めて危険箇所を認識した。

【会長】

滋賀県で痛ましい事故もあった。良い取り組みであると思う。

【会長】

112番の給食材料費補助事業とは、どういった事業か。

【事務局】

次の議題で関わるため、その際にご説明する。

【委員】

129番の愛護センター事業については、見守り活動等、活発だと思っていたが、評価区分はB、まだまだ活動が必要だということか。130番 情報モラル教育の実施については、インターネットやスマートフォンの適正な利用について、学校の行事でも取り上げられており、取り組みが見えてよいと思う。

【事務局】

愛護センター事業については、青色回転灯を付けた車で市内を巡回する非行防止のための取り組み、白色ポストによる有害図書回収等の事業を実施している。白色ポストの劣化や回収実績が減少傾向である現状を鑑み、やり方を再考する必要があるということでB評価となっている。

【事務局】

ネット社会となり、130番の情報モラル教育の実施の中で取り扱っていくべき課題となっているのだと思う。近年は非行よりも、引きこもりやゲーム依存の方が課題になっている。

【委員】

1年生でも、夜遅くまでゲームをして生活習慣が乱れ、授業で寝ている子どもがおり、保護者を呼んで注意をされていると聞く。

【委員】

坂井市にも、引きこもりの子どもはいるのか。

【委員】

不登校児童はいる。

【委員】

どういった対応をされているのか。

【委員】

適応指導教室などの実施の他、各学校の教職員や教育委員会の指導委員が訪問するなど熱心に対応しているが、各家庭で問題が違うので、なかなか解決は難しい。親が子どもと向き合えていなかったり、養育不足の家庭も少なくない。

【事務局より「追加及び修正事項」について説明】

【委員】

坂井市は、配置人数基準はどうなっているか。質を上げるという点では研修の実施よりも、各施設を横断的に支援できる環境づくりを進めていただきたい。各クラブを定期的に巡回する専門の支援員を配置するべきだと思う。特に、多動児については、現場職員だけで対応できるのかが疑問である。研修は研修が必要であるが、各施設で現状も違うので、福井市では、昨年度からすることになっていたが実施に至っていない。

【事務局】

10人に一人を目標に配置基準を置いている。気がかり児については、加配職員だけでは対応が難しい。巡回職員は、人材的な面でも難しいのが現実である。

研修については、今年度、障害者通所施設の職員と放課後児童クラブの職員で、グループ形式の座談会を行った。通所施設職員からの専門的なアドバイスができるように、一方的な研修ではない、対話的な研修をしている。研修としての効果だけではなく、放課後等デイサービスの事業所と放課後児童クラブがこの場をとおして関係づくりを進めることで、子どもの移動などについて連携を深める狙いがある。

【会長】

配慮が必要な子どもが増えている中、人も必要、研修も必要。両面から取り組んでいくことが望ましい。

【委員】

新放課後子ども総合プランについての取り組み状況についてお聞きしたい。

【事務局】

新放課後子ども総合プランに対応する事業については、3課にまたがる事業となる。現在はそれぞれの課のネットワークを駆使して声を掛け合い、場を増やしていつている。

【委員】

放課後児童クラブは親が就労子どもの場、放課後子供教室はコミュニティセンターでやっている事業だと思うが、一体化については、周知を進めているか。

【事務局】

うまく伝わっていない現状がある。更なる周知を進めていく。

【委員】

放課後児童クラブに対して、地域のまつりへの協力等お願いしてもいいのか。

【事務局】

就労している保護者なので、協力できるかは状況次第だと思うが、実際に、地域によっては協力しているところもある。

(2) 教育・保育施設について（報告）

【事務局より説明】

【委員】

新九頭竜児童クラブはもともと児童館であった建物だと思うが、引き続き放課後児童クラブとして活用するのか。

【事務局】

新九頭竜児童クラブは、学童のニーズが高く、まだ放課後児童クラブとして活用することが必要とされている。

【委員】

安田保育園は、保育園から幼保園になるのか。

【事務局】

その通りである。

4. その他

【事務局】

第5回子ども・子育て会議について説明。

【会長】

何かご意見質問などないか。なければ事務局より何か。

5. 閉会

【会長あいさつ】

量的整備に議論が行きがちだが、保育の質の向上等の中身も重要。そのために自己点検をしていこうという動きがある。無償化により、教育、保育が公教育の性格が強くなり、各施設の教育・保育の内容の透明性が求められるようになってくると考えられる。第三者的な評価を実施していくための行政からの支援も必要となってくる。

(閉会)